





Vertical line on the left side of the page.

|





2 【社債の引受け及び社債管理の委託（第11回無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付）（10年債））】

(1) 【社債の引受け】


3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（第12回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付）（10年債））】E03606)

--







|



民事再生の場合  
E03606)

10 社債管理者請求による調査権限  
(1)

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（第12回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約および劣後特約付）（10年債））】

(1) E03606)







実質破綻事由の発生の有無は内閣総理大臣の判断に委ねられており、当社の意図にかかわらず発生する可能性があります。現行法制の下では、当社グループの秩序ある処理として、当社グループの銀行等の主要子会社の重要な機能を維持したまま、当該主要子会社に発生した損失を当社が吸収した後に、当社について預金保険法第126条の2





**第二部【公開買付けに関する情報】**

該当事項はありません。

**第三部【参照情報】**

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本発行登録追補書類提出日（平成28年7月15日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。



(6) 特定業種等への貸出その他の与信の集中







## 12. アユタヤ銀行に関するリスク

当社グループの重要な子会社であるアユタヤ銀行の事業又は経営の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。アユタヤ銀行の財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、タイを中心とした東南アジアの景気の悪化や銀行間の熾烈な競争、不安定な政治や社会情勢、洪水等を含む自然災害、テロや紛争等、金融制度や法律による制約、金利・為替・株価・商品市場の急激な変動、同地域に投資や進出をす

#### 15. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含む)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生、又は当社グループの店舗、A T M、システムセンターその他の施設が直接被災、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社グループの業務の全部又は一部が停止するおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、追加の費用等が発生するおそれがあります。さらに、かかる要因に起因して、景気の悪化、当社グループの貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等の事由が生じ、これにより、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する、又は、保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じるおそれがあります。

上記の場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

19. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制及び規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦及





